

2019年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県民生活部

2020年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	県民生活部	人権・同和対策課	2019年 4月1日	平成31年度人権啓発活動委託	1,113,000	長崎市桜町2-22 長崎市 長崎市長 田上 富久	この事業は、法務省の人権啓発活動地方委託要綱に基づくもので、各市町より、法務省へ実施計画書の提出を行い実施内容の決定がなされている。	第167条の2第1項 第2号
2	県民生活部	人権・同和対策課	2019年 4月1日	平成31年度人権啓発活動委託	1,044,000	佐世保市八幡町1-10 佐世保市 佐世保市長 朝長 則男	この事業は、法務省の人権啓発活動地方委託要綱に基づくもので、各市町より、法務省へ実施計画書の提出を行い、実施内容の決定がなされている。	第167条の2第1項 第2号
3	県民生活部	人権・同和対策課	2019年 4月1日	人権・同和問題に関する啓発相談業務委託	5,943,000	長崎市上銭座町2-7 部落解放同盟長崎県連合会 委員長 山口 渉	同和問題をはじめとした様々な人権問題の解決等を目的とした各種啓発、相談事業等を総合的に実施するものであり、委任事務である性格上、業務実施の上での専門性やノウハウが不可欠であり、また、他の人権関係団体とも連携がとりやすく信頼性の高いことが求められる。こうした条件を満たす団体は当連合会に限られる。	第167条の2第1項 第2号
4	県民生活部	人権・同和対策課	2019年 8月30日	「スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動」 業務委託	4,357,923	諫早市多良見町化屋1808 -1 株式会社V・ファーレン長崎 代表取締役社長 高田 明	法務省の人権啓発活動地方委託要綱等で大きな社会的影響力を有するスポーツ組織と連携協力した啓発活動の実施を要請されており、本県には(株)V・ファーレン長崎に限られているため。	第167条の2第1項 第2号
5	県民生活部	統計課	2019年 7月18日	「長崎県 統計人材の育成及びEBPMモデル研究事業」企画運営業務委託	4,070,000	長崎市彦見町4-1 株式会社出島リサーチ&コンサルツ 代表取締役社長 須齋 正幸	本業務において本県の最重要課題、「県内就職率の維持向上」に関するデータ分析の素材として、県内の学生の意識や進路意向等に係る調査を実施する。現在、県内大学連携の枠組みである「COC+」が同趣旨の取組を展開していることから、事業の実施にあたっては、長崎大学に事務局を置く同事業との調整や、成果の共有を図りながら、効率的に遂行する必要がある。 しかしながら、大学としては、教授個人による受託研究や講師の派遣等は行わず、調査研究・研修・相談窓口等の総合的な企画の運営については対応できない。このため、COC+事務局及び長崎大学との密接な調整と、企画の運営を行うことが可能な団体は、当該大学の教員により構成される、大学公認の機関である(株)出島リサーチ&コンサルツに限られるため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
6	県民生活部	生活衛生課	2019年 4月1日	食品衛生指導委託事業	4,100,000	西彼杵郡長与町高田郷364 0-3 公益社団法人 長崎県食品衛生協会 会長 山口 弘勝	この事業は食品衛生の向上を図り、もって消費者の健康の保護を図ることを目的とし、食品衛生法、長崎県食品衛生に関する条例に規定された、営業許可施設の事務指導や届出指導、食品衛生責任者講習会の開催について委託するものであり、業務の実施にあたっては、食品衛生に関する高度な知識及び県内全域での業務実施体制が必要である。 (公社)長崎県食品衛生協会は、食品衛生に関する知識と経験に基づいて衛生指導を行う指導員を県内全域に配置しており、県内にこのような者は他にない。 よって、同協会との1者随意契約が適当である。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	県民生活部	生活衛生課	2019年 4月26日	地域猫不妊去勢手術業務委託	2,659,824	諫早市貝津町3031 公益社団法人 長崎県獣医師会 会長 池尾 辰馬	「地域猫活動推進事業」は離島を含む県内全域を対象としており、県内各地での手術実施に対応するためには、長崎県内の獣医師から構成される公益社団法人である長崎県獣医師会以外に委託先はないため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
8	県民生活部	生活衛生課	2019年 5月8日	油症の治療等に関する研究委託	1,183,000	坂本1丁目7番1号 長崎油症研究班 班長 室田 浩之	油症の治療等に関する専門的な調査研究に係る委託業務であり、長崎油症研究班は、長崎大学病院を中心とした医師らで組織され、油症の診断及び治療に関して油症発生当時から研究を進めており、長崎油症研究班以外に油症に関しての研究は行われていない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
9	県民生活部	生活衛生課	2019年 7月2日	残留農薬検査業務委託	単価契約 ◎ 59,800.00	西彼杵郡長与町高田郷364 0-3 公益社団法人 長崎県食品衛生協会 会長 橋本 邦芳	検査の結果は行政処分が求められる場合があるため、検査の信頼性が確保される食品衛生法第33条の基準を満たす登録検査機関でなければ委託ができない。残留農薬検査が可能な九州地区の登録検査機関は、沖縄県を除いて7機関あるが、検査の効率、結果対応などを考慮した場合、極力検体搬入から検査結果判明までの時間を短縮しなければならない。なお、県内における登録検査機関は(公社)長崎県食品衛生協会の1機関のみである。 九州各県における残留農薬検査の外部委託は、宮崎県、大分県の2自治体で実施されており、いずれも検査の効率性や搬入から検査開始までの時間を考慮し、県内唯一の登録検査機関に1者随意契約を行っている。 以上のことから、委託する業務の性質上、他の自治体と同様に県内唯一の登録検査機関である(公社)長崎県食品衛生協会との1者随意契約にすることが妥当である。	第167条の2第1項 第2号
10	県民生活部	生活衛生課	2019年 7月2日	令和元年度カネミ油被害者の血液検査業務委託契約	単価契約 ◎ 13,450.00	東京都新宿区西新宿二丁目1 番1号 株式会社 エスアールエル 取締役営業本部長 松本 誠	油症検診は全国油症治療研究班から委託を受けて実施しており、その検査結果は、油症治療法の研究にも利用されている。 一般の健診とは異なり、高精度の研究データが求められるものであるが、検査業者が変わることにより、数値に差が生じることで、統一的な検査結果が得られなくなるとともに過去の結果との比較ができなくなることから、委託元である全国油症治療研究班から同一業者による継続した検査を文書により指示されている。 よって、引き続き(株)エスアールエルとの1者随意契約とするものである。	第167条の2第1項 第2号
11	県民生活部	生活衛生課	2019年 7月2日	令和元年度カネミ油症検診業務委託契約	単価契約 ◎ 16,650.00	諫早市多良見町化屋986番 地3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 森崎 正幸	県内において、測定機材を積んだ検診車と検査技師をセットで借り上げて、検診会場で骨密度測定検査、心電図検査、腹部超音波検査及び胸部検診を実施できる業者は、県内では(公財)長崎県健康事業団のみであるため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
12	県民生活部	生活衛生課	2020年 3月30日	犬捕獲抑留等業務委託契約	40,480,000	大村市西三城町51番地 有限会社 長崎県畜犬愛護指 導協力会 代表取締役 深田 良隆	狂犬病予防法に基づき、違反犬の捕獲、抑留、殺処分、焼却等を行うことに加え、咬傷事故や感染症の罹患の恐れもあることから、一般には敬遠される業務である。また、収容動物の適正飼養管理も必要となることから、一定の技術・経験が不可欠で、専門性が求められる。県内では本業者以外に業務を遂行できる者はいないため、一者随意契約とする。 なお、過去に4年間(H25～H28)一般競争入札を実施したが、すべて当該業者による一者応札であった。	第167条の2第1項 第2号
13	県民生活部	食品安全・消費生活課	2020年 3月30日	特定計量機器検査等業務委託	14,155,650	長崎市銭座町3-3 一般社団法人 長崎県計量協 会 代表理事 松尾 直興	当該契約は商取引等で利用される特定計量器の精度を検査する業務であり、計量士資格など高度な専門性を必要とする。 業務委託にあたっては、計量法に基づき知事が「指定期検査機関」として指定した検査機関のみが当該業務を受託できることとなっているが、申請に基づき長崎県知事が指定した事業者は一般社団法人長崎県計量協会のみであるため、1者随意契約とするもの。	第167条の2第1項 第2号
14	県民生活部	諫早食肉衛生検査所	2019年 4月1日	質量分析装置保守点検業務委託	1,566,000	諫早市多良見町化屋1781 - 1 正見株式会社長崎営業所 所長 石井淳	当該業務は、食肉の残留抗菌性物質検査に使用する質量分析装置の精度確保のための保守・点検を行うものである。 当該装置の保守点検を実施可能な事業者は、機器の構造を熟知している製造・販売元の日本ウォーターズ株式会社だけであり、当該機器に関しては代理店である正見株式会社に限定されるため、1者随意契約とするもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	県民生活部	男女参画・女性活躍推進室	2019年 4月1日	平成31年度ながさき女性活躍推進会議業務委託	6,245,446	長崎市桜町4番1号 長崎県経営者協会 会長 牧野 武朗	<p>本業務は、女性社員の採用拡大、両立支援制度の充実、女性管理職の登用促進など、女性が活躍できるための職場環境の改善等を図るものであり、男女雇用機会均等法などに関する労務管理や、ポジティブアクション（過去の女性労働者に対する取扱いなどが原因で生じている、男女労働者の間の事実上の格差解消等）の推進など、労働行政の専門性やノウハウが必要である。また、県内企業の全て（約48,000社）を対象とするため、県内経済団体と連携して実施することが効果的である。</p> <p>「長崎県経営者協会」は、賃金や労務管理の調査研究や、労務・労働法相談などを行う労働行政に長けた団体である。また、過去には、一般事業主行動計画策定支援事業の受託や、県の事業所ヒアリング調査・課題分析（H28）に協力を得ている。</p> <p>また、「長崎県経営者協会」は、女性活躍アクションプラン（H26策定）の実施や、女性役員・管理職の登用促進に取り組んでいる日本経済団体連合会の県組織であり、官民連携組織「ながさき女性活躍推進会議」の企画委員も務めている。</p> <p>以上により、「長崎県経営者協会」は、労働行政や女性活躍推進に係るノウハウと県内企業情報を有し、かつ、他の県内経済団体と連携している唯一の団体であることから、1者随意契約とする。</p>	第167条の2第1項 第2号
16	県民生活部	男女参画・女性活躍推進室	2019年 7月12日	イクボス普及啓発動画等制作業務委託	1,944,000	長崎市出島町11-1 株式会社 長崎国際テレビ 代表取締役社長 袴田 直希	<p>本業務の目的・ターゲット等を踏まえ、より訴求力のある動画とするためには、県が指定した仕様書による制作より、民間企業のドキュメンタリーやドラマなどの動画制作における幅広いノウハウを活かした企画の中から、最良の企画を採用する方法が、啓発効果を最大限に向上させることができる。</p> <p>以上により、企画内容を選定し契約の相手方を特定する企画提案方式（企画コンペ方式）が最良の調達方法であることから、1者随意契約とする。</p>	第167条の2第1項 第2号
17	県民生活部	交通・地域安全課	2020年 3月31日	性暴力被害者支援業務委託	8,457,169	長崎市大黒町3-1 公益財団法人 長崎犯罪被害者支援センター 理事長 前田 和明	<p>・本業務は、性暴力被害者の心身の負担軽減及び健康の早期回復並びに被害の潜在化防止を図るため、専門の支援窓口を設置し、相談、医療、カウンセリング、付添い等の被害者に必要な支援を関係機関・団体と連携して実施する極めて公益性が高い業務である。</p> <p>・犯罪被害者支援を目的に設立された「公益財団法人長崎犯罪被害者支援センター」は、長崎県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている県内唯一の団体で信頼性が高く、被害者支援に必要な知識と技能を有する相談員が支援業務に対応しており、被害者支援に必要な専門性やノウハウがあり、本業務を適正に実施できる唯一の団体であるため、1者随意契約とするもの。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。